

M Y S P O R T

マイスポーツを見つけよう!



令和6(2024)年度～令和12(2030)年度

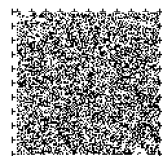
概要版



ひと、つながる。

墨田区

令和6年3月



1 計画策定の背景

スポーツは個人として楽しさや喜びを得られるだけでなく、多くの人に楽しさや感動をもたらし、惹きつける力があります。また、スポーツを通じた交流により、顔の見える関係が築かれ、人々がつながり、相互理解が促進されるなど、スポーツには、地域の社会課題解決に資する役割が期待されています。

こうしたスポーツの多様な価値が発揮されるよう、近年の社会状況の変化も踏まえたスポーツ推進に係る施策を計画的かつ総合的に講じていくことが求められます。特に、東京2020大会を終えたいま、そのレガシーを受け継ぎ、発展させていくことが必要です。

こうした状況の中で、区のスポーツ推進に向けて、新たにスポーツ施策の具体的な方向性を定める計画として、本計画を策定するものです。

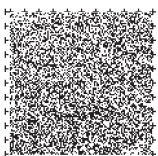
2 本計画における「スポーツ」の考え方

本計画では「スポーツ」について、ルールに基づいて勝ち負けや記録を競うものだけでなく、目的意識を持って自主的に体を動かす活動まで広く捉えます。そのため、ランニングや軽いジョギングはもとより、室内で行う体操・ストレッチや筋力トレーニング、またペットの散歩や意識的な階段利用なども「スポーツ」に含めて考えます。同様に、「障害者スポーツ」についても、パラリンピック実施競技（東京2020パラリンピック競技大会では22競技）などの競技性の高いものだけでなく、障害のある方が障害の種類・程度などに応じて日常的に体を動かす活動まで広く捉えます。

また、本計画では、スポーツは「みんなのもの」と捉えます。性別や年代を問わず取り組めるもの、障害のある方でも取り組めるものなど、様々なスポーツのあり方を視野に入れるとともに、スポーツを通じて生まれる人のつながりや、スポーツが地域の振興に資することにも焦点を当てて考えます。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和12(2030)年度までの7年間とします。また、社会情勢やスポーツ施策の動向の変化及び本区の基本計画の改定に合わせて見直しを行います。



4 「すみだのスポーツ」の基本理念

「すみだのスポーツ」推進の上で、本計画では、

**誰もがスポーツを楽しみ、
スポーツでつながるまち すみだ**

を基本理念とします。

- 子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、運動が得意な人も苦手な人も、自分の興味・関心・適性・状況に合った「マイスポーツ」※を見つけ、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる
- スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」活動など、自分の興味・関心に合った形で誰もがスポーツに関われる機会がある
- 誰もがそれぞれのスポーツライフを確立し、生涯にわたって心身の健康を保ち、いきいきと暮らせる
- それぞれが各自の状況に応じてスポーツに関わることで、世代や立場を超えたつながりが生まれ、地域が活性化していく

※ マイスポーツ：自分の興味・関心・適性・状況に合ったスポーツのこと



5 本計画における数値目標

国は、第3期スポーツ基本計画において、成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%以上にする 것을目標に掲げていることを踏まえ、区においても、スポーツを通じたまちづくりを目指し、本計画において以下のとおり目標を掲げます。

「週に一回以上運動・スポーツをしている」成人区民の割合

現状値（令和4年度）

63.0%

目標値（令和12年度）

70.0%

「いつでもスポーツを楽しむことができる環境が整備されている」と思う区民の割合

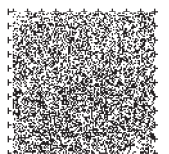
現状値（令和4年度）

51.7%

目標値（令和12年度）

60.0%

※ 現状値は、「令和4年度 墨田区住民意識調査」より



6 施策の展開

基本目標 1

誰もがスポーツに親しみ、 楽しめる環境の整備

子ども、成人、高齢者など、世代やその時の状況によって、スポーツ・運動との関わり方は様々で、また、スポーツ・運動を実施する上で支障になっていることも異なります。

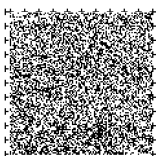
各ライフステージにおいて、それぞれの生活スタイルやニーズを的確に把握して、それに応じたスポーツ活動を推進することで、区民全員が、生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむことで生涯にわたって心身の健康を保ち、いきいきと生活できる環境を整えます。

目標における指標

指標	現状値（令和4年度）	目標（令和12年度）
運動やスポーツをすることが ぎらいな小学生・中学生 の割合	小学校第5学年男子 7.7%	小学校第5学年男子 5%
	中学校第2学年男子 10.9%	中学校第2学年男子 5%
	小学校第5学年女子 11.2%	小学校第5学年女子 10%
	中学校第2学年女子 18.7%	中学校第2学年女子 10%
直近1年間でスポーツ・ 運動をしなかった人の割合	13.6%	0%に近づける
スポーツ施設の利用件数	718,757件	850,000件
学校体育施設の利用者数	454,165人	500,000人

施策の内容

施策の方向	主な取組
1 子どものスポーツ推進	学校での体力づくり / 未就学児の体力づくり / ニュースポーツ体験会 / 子どもの居場所での体力づくり / 中学校部活動の地域移行
2 働き盛り・子育て世代のスポーツ推進	区立スポーツ施設等における多様な運動プログラム / 親子、家族で参加できる事業 / 働き盛り・子育て世代をターゲットにした情報発信 / 墨田区版健康経営支援事業 / 身体活動向上プロジェクトの推進
3 高齢者のスポーツ推進	高齢者向け運動教室 / 区民健康体操等の普及事業 / 介護予防普及啓発事業
4 競技力の向上	区民大会等の開催 / ジュニア育成事業の実施 / 区立中学校連合陸上競技大会 / 研修会の実施
5 区民のニーズを踏まえた、 スポーツ施設の適正かつ 安心・安全な管理運営	区立のスポーツ施設の適正な維持管理及び効果的な運営 / 公園・児童遊園の適正な維持管理 / スポーツ施設以外の施設等の有効活用 / 新たなスポーツ施設整備の検討



障害の有無にかかわらず スポーツを楽しめる環境づくり

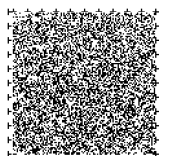
スポーツ基本法にも定められるように、スポーツを通じて豊かな生活を営むことは、誰もが有する権利であり、障害の有無にかかわらずスポーツを楽しめる環境づくりは、障害のある方の自立や社会参画につながる重要なものです。障害のある方もない方も楽しめるスポーツのあり方を普及させるとともに、そうしたスポーツを行える施設環境の充実、支える人材の育成などを通して、障害の有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しめ、地域とつながることができる環境づくりを進めます。

目標における指標

指標	現状値（令和4年度）	目標（令和12年度）
直近1年間でスポーツ・運動をしなかった障害者の割合	20.3%	15%
墨田区初級パラスポーツ指導員養成講習会修了登録者数	—	200人
パラスポーツを体験したことがある人の割合	一般 5.1%	10%

施策の内容

施策の方向	主な取組
1 障害者がスポーツを楽しめる機会の充実	墨田区障害者スポーツ推進協議会の運営 / 障害者向けスポーツ・運動教室の実施、相談ブースの設置
2 障害者がスポーツを楽しめる施設環境の充実	障害者が安心して利用できる施設の運営 / 施設使用料の減免
3 障害者のスポーツ活動を支える人材の育成	研修会の実施
4 障害者スポーツの普及・啓発と共生社会の推進	障害者スポーツの普及・啓発 / 障害者スポーツ体験会





基本目標
3

スポーツを支える人・ 団体が活躍できる場づくり

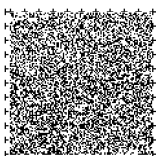
スポーツへの関わり方には、「する」「みる」だけでなく、「ささえる」というものもあります。地域で活動している指導者や各競技団体をはじめ、スポーツボランティアとしての活動など、スポーツを支える活動は、スポーツ推進に欠かせない大きな役割を担っています。支える活動の機会創出や、活動団体・個人への支援等を通して、スポーツを支える活動の推進を図ります。

目標における指標

指標	現状値（令和4年度）	目標（令和12年度）
総合型地域スポーツクラブの会員数	778人	850人
墨田区スポーツボランティア登録者数	119人	200人

施策の内容

施策の方向	主な取組
1 スポーツ指導者の育成・発掘	研修会の実施【再掲】 / スポーツ振興表彰
2 地域のスポーツ関係団体との連携	墨田区スポーツ推進委員協議会との連携・活動支援 / 総合型地域スポーツクラブとの連携・活動支援 / 墨田区体育協会との連携・活動支援 / 区内民間事業者との連携
3 すみだスポーツボランティアの育成・活躍	スポーツボランティアの育成 / スポーツボランティアの活動の場の充実



“すみだ”のスポーツ資源を通じた 地域交流の促進

スポーツは、それを通じて人と人、また様々な主体同士をつなげ、交流を生む力があり、地域づくりにおいて大きな効果を及ぼしうるものです。また、その地域ならではの資源を活かしたスポーツ推進を図ることで、地域の魅力向上や地域への愛着の醸成といった効果も期待されます。

そうしたスポーツによる効果を最大限発揮できるよう、多様な主体間の連携やイベントの実施を工夫しながら進め、スポーツを通じた地域づくり・地域交流の促進を図ります。

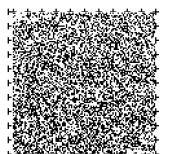
目標における指標

指標	現状値（令和4年度）	目標（令和12年度）
オリパラすみだスポーツレガシー実行委員会*事業の来場者数	11,300人	13,000人
区民健康スポーツデーの来場者数	2,000人	2,500人
フウガドールすみだのホームゲームの平均観客数	644人	800人

* すみだスポーツレガシー実行委員会：東京2020大会終了後も、区、レガシーを継承・発展するために令和5年2月に発足し、すみだボクシング祭りとうすみだまつり・こどもまつりにおけるスポーツ体験エリアを運営している。

施策の内容

施策の方向	主な取組
1 スポーツによる地域の にぎわいの創出	区のスポーツ資源を活用した事業／東京2020大会のレガシーの活用／スポーツイベントへの後援等による支援
2 ホームタウン・スポーツ チーム等との連携	フウガドールすみだ応援事業／学校支援ネットワーク事業／区内民間事業者との連携【再掲】
3 都市間のスポーツ交流	墨東五区大会、姉妹区親善スポーツ大会／友好都市との交流事業



7 計画の実現に向けて

- 本計画の基本理念である「誰もがスポーツを楽しみ、スポーツでつながるまち すみだ」の実現に向けて、区民、地域のスポーツ関係団体である墨田区スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、墨田区体育協会、区内民間事業者などの各主体及び区の各主体が積極的に連携を図り、各施策を着実に推進します。

基本
理念

誰もがスポーツを楽しみ、スポーツでつながるまち すみだ

すべての人が自分の興味・関心・適性・状況に合った「マイスポーツ」に
親しみ、楽しめる環境を目指して



- また、本計画の策定にあたり設置された「墨田区スポーツ推進計画策定推進本部」において、関係する部署で情報を共有し、事業の進行管理を行うとともに、各施策実施にあたっては連携・協働できる体制を構築します。
- さらに、墨田区スポーツ計画推進協議会を新たに設け、計画(PLAN)、実行(DO)、評価(CHECK)、見直し(ACT)のPDCAサイクルに基づき、本計画に定めた取組の着実な進行管理を図ります。
- 本計画において定めた数値目標については、定期的かつ継続的に達成状況を把握し、数値による客観的な評価を図ります。また、社会情勢やスポーツを取り巻く環境の変化を考慮し、必要に応じて目標その他の見直しを図ります。

墨田区スポーツ推進計画 概要版

令和6(2024)年3月

発行：墨田区

編集：墨田区地域力支援部スポーツ振興課

〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号

電話番号：03-5608-6312

